

合否判定の方法及び基準について

【合否判定の方法】

- ① 学校推薦型選抜（公募・指定校・自己）
調査書・推薦書・面接 70%、小論文 30% （総合的に判定）
- ② 学校推薦型選抜（学業）
調査書・推薦書・面接 100% （総合的に判定）
- ③ 一般選抜 I 期・II 期
調査書・面接 70%、小論文 30% （総合的に判定）
- ④ 総合型選抜 I 期・II 期・III 期
エントリーシート・面接 80%、小論文 20% （総合的に判定）

※面接：志望学科に関する学習意欲や高等学校の経験を中心に質問します。

※小論文：与えられたテーマに対して、自らの考えに基づき論を立てて 800 字程度の記述を要求します。

【合否判定の基準】

面接：次の 4 つの評価項目及び観点を設定し、各項目を評価。

- 勉学意欲・積極性について
- 生活福祉情報/保育に関する関心・知識について
- 高校までの学業及び課外活動について
- 身だしなみ、マナーについて

小論文：次の 3 つの評価項目及び観点を設定し、各項目を評価。

- 思考力 ・ 出題の意図を的確に捉えている（理解）
・ 自分の主張が述べられている（主張）（創造的思考）
- 判断力 ・ 自分の意見の根拠を具体的に上げている（論拠）
・ 独自の発想や体験談、知識が盛り込まれている（独創性）
- 表現力 ・ 文章の構成、段落分けが的確にできている（構成・形式）
・ 言葉遣い・文体・原稿用紙の使い方・誤字・脱字送り仮名が適切である（書き方）
・ 自分の言葉で表現できている（解釈）（伝達）（独自性）
・ 文字数が適当である

※課外活動特待生の評価は、面接において別途設けた評価項目に基づきます。

※学業特待生の評価は、筆記試験（英語、国語）の結果に基づきます。